

「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。

「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) ・ 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
- ・本庁地区 保健福祉課 01456-2-6183
水・くらしサービスセンター 01456-2-0255
厚賀出張所 01456-5-2111
 - ・総合支所地区 日高総合支所住民生活課 01457-6-3173
- ※4月1日から住民生活課は地域住民課に名前が変わります。

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 平成25年3月26日(火)から
・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。
- ◆新規交付 ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所 ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。※4月1日から住民生活課は地域住民課に名前が変わります。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

『門別温泉とねっこの湯からののお知らせ』

町民の皆様には、日頃より「門別温泉とねっこの湯」をご利用いただき誠にありがとうございます。
当温泉はオープンから14年目を迎え、町内外を問わずたくさんの方々にご利用いただいているところでございます。

この度、門別温泉とねっこの湯入浴料の取扱いの変更により、下記のとおり定期券を平成25年4月1日から新規に販売させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。
今後とも皆様に愛される温泉を目指し努力してまいりますので、ご利用をお願い申し上げます。

販売内容 3ヶ月定期券 13,000円

なお、半年定期券(20,000円)については、従来どおり販売させていただきますので、よろしくお願いたします。

※ご不明な点は、役場住民課 社会・環境・アイヌ政策グループ(2-6182)までお尋ねください。

門別地区交通安全指導員募集！

日高町では交通事故撲滅のために重要な役割を果たす交通安全指導員を募集しています。

現在、全道で5,500人余の方々が崇高なボランティア精神に支えられ活動しています。しかしながら、日高町では子どもや高齢者の指導・誘導等にあっていただく交通安全指導員の数が足りないのが現状です。

「子どもや高齢者を交通事故から守りたい」、「地域の交通安全活動に貢献したい」という熱意にあふれた方々の活動への参加をお待ちしています。

交通安全指導員の活動とは

- ・登下校路などでの幼児・児童の保護・誘導
- ・歩行者や自転車利用者に対する安全通行の指導
- ・春・夏・秋・冬の交通安全運動などにおける街頭啓発
- ・地域の行事やイベント会場などでの交通整理
- ・高齢者宅への訪問指導
- ・地域住民に対する安全講話などの交通安全教育



興味を持たれた方、活動に参加してみたいという方は4月30日まで募集しておりますので下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ (01456) 2-6182

「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流について皆さまにお願い」

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、事故防止のため、河川から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修するとき。
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など。

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前に吹鳴します。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点から下流において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076